
平成30年 第18回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 3 日)

平成30年 9月21日 (金曜日)

議事日程 (第 3 号)

平成30年 9月21日 午前 9 時00分開議

- 日程第 1 報告第 6 号 町道の管理瑕疵による自動車事故の損害賠償額の決定に係る専決処分
の報告について
- 日程第 2 承認第 5 号 平成 3 0 年度大刀洗町一般会計補正予算 (第 2 号) の専決処分の承認
を求めることについて
- 日程第 3 承認第 6 号 平成 3 0 年度大刀洗町一般会計補正予算 (第 3 号) の専決処分の承認
を求めることについて
- 日程第 4 同意第 4 号 教育長の任命について
- 日程第 5 同意第 5 号 大刀洗町農業委員会委員の任命について
- 日程第 6 議案第27号 大刀洗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制
定について
- 日程第 7 議案第28号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広
域連合規約の変更について
- 日程第 8 議案第29号 町道の認定について
- 日程第 9 議案第30号 平成 3 0 年度大刀洗町一般会計補正予算 (第 4 号) について
- 日程第10 議案第31号 平成 3 0 年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) につ
いて
- 日程第11 議案第32号 平成 3 0 年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) につい
て
- 日程第12 認定第 1 号 平成 2 9 年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第 2 号 平成 2 9 年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
- 日程第14 認定第 3 号 平成 2 9 年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 日程第15 認定第 4 号 平成 2 9 年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第 5 号 平成 2 9 年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

- 日程第17 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 日程第18 発議第3号 教育予算の確保と充実を求める意見書について
- 日程第19 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第6号 町道の管理瑕疵による自動車事故の損害賠償額の決定に係る専決処分の報告について
- 日程第2 承認第5号 平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第3 承認第6号 平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第4 同意第4号 教育長の任命について
- 日程第5 同意第5号 大刀洗町農業委員会委員の任命について
- 日程第6 議案第27号 大刀洗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第28号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について
- 日程第8 議案第29号 町道の認定について
- 日程第9 議案第30号 平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第10 議案第31号 平成30年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第32号 平成30年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 認定第1号 平成29年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第2号 平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第3号 平成29年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第4号 平成29年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第5号 平成29年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 日程第18 発議第3号 教育予算の確保と充実を求める意見書について
- 日程第19 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会）

出席議員（12名）

1 番	安丸眞一郎	2 番	黒木 徳勝
3 番	森田 勝典	4 番	林 威範
5 番	平田 利治	6 番	松熊武比古
7 番	長野 正明	8 番	平田 康雄
9 番	高橋 直也	10 番	平山 賢治
11 番	花等 順子	12 番	山内 剛

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	中山 哲志
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	重松 俊一
税務課長	……………	山田 恭恵	健康福祉課長	……………	平田 栄一
地域振興課長	……………	村田 まみ	産業課長	……………	佐々木大輔
建設課長	……………	田中 豊和	子ども課長	……………	松元 治美
会計課長	……………	佐田 裕子	生涯学習課長	……………	矢野 智行
住民課長	……………	矢永 孝治	財政係長	……………	早川 正一
総務係長	……………	堀内 智史	企画係長	……………	福岡 信義
監査委員	……………	秋吉 淑子			

開議 午前9時00分

○議長（山内 剛） おはようございます。本日は町民の皆様、早朝より傍聴においでいただき、誠にありがとうございます。

現在の出席議員は12人です。

ただいまから平成30年第18回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 報告第6号 町道の管理瑕疵による自動車事故の損害賠償額の決定に係る専決処分
分の報告について

○議長（山内 剛） 日程第1、報告第6号町道の管理瑕疵による自動車事故の損害賠償額の決定に係る専決処分の報告についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。1番、安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 1番、安丸です。事故の再発防止に向けた対策等について、確認の意味も含めてお尋ねをしたいと思えます。

まず、今回の事故については、道路横断していたグレーチングによって事故が発生しておりますが、道路横断したグレーチング同士のボルトでの連結は現状としてなされていなかったから、こういうはね返りが起きたというので間違いないでしょうか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 町道に設置されているグレーチングが軽量型のグレーチングでしたので、今グレーチング同士を結束してはね上がらないように処理をしております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 了解しました。それで、今回の事故現場についてはそういう対策がとられておるかと思えますけれども、町内のこういった道路横断しているグレーチングとかそういったこと、他の場所についてもあろうかと思うわけですが、そこらあたりの再発防止に向けた対策、例えば安全パトロールをしているとか、そういった部分についての担当課としての考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 通常の道路パトロールにおいて、こういう軽量のグレーチングのふたのところについては、確認をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） これで質疑を終わります。

以上で、報告第6号専決処分事項の報告についてを終わります。

日程第2. 承認第5号 平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（山内 剛） 日程第2、承認第5号平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、承認第5号平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案は原案のとおり承認することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第3. 承認第6号 平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（山内 剛） 日程第3、承認第6号平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

討論ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、承認第6号平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案は原案のとおり承認することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第4. 同意第4号 教育長の任命について

○議長（山内 剛） 日程第4、同意第4号教育長の任命についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、同意第4号教育長の任命についてを採決いたします。本件はこれに同意することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立10名]

○議長（山内 剛） 11名中起立10名。したがって、起立多数です。したがって、本件は同意することに決定しました。

日程第5. 同意第5号 大刀洗町農業委員会委員の任命について

○議長（山内 剛） 日程第5、同意第5号大刀洗町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。8番、平田康雄議員。

○議員（8番 平田 康雄） 座席番号、平田康雄です。大刀洗町農業委員会委員の任命について質問いたします。

農業委員につきましては、以前は立候補制でありまして、女性の立候補者が少ないという理由

で、女性農業委員はわずか2名でした。

このたび農業委員会等に関する法律が改正されまして、農業委員は立候補制から町長の任命制となったということから、委員の任命に当たっては、各校区1名合計4名の女性農業委員の任命に向け、努力するよう要請したところであります。

この件につきましては、各校区に女性1名の推薦を強くお願いし、4名の女性農業委員の誕生を目指したいというふうな回答があってございましたけども、実際にはこのたびの大刀洗町農業委員候補者評価委員会による選考の結果は、女性の任命予定者は1名ということで、前回の半数となっております。

法第8条7項の規定によりますと、委員の任命に当たり、市町村長は、委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないよう配慮しなければならないとされていますが、この件を受け、町はどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 平田議員の御質問にお答えをいたします。

農業委員の女性の登用について不足があるのではないかという質問でございます。初日の議案提案の際にも御説明しましたとおり、1名ということで、この関係に関しては努力が足りなかったと率直にお詫びを申し上げたいと思っております。

法改正により、選挙公選制から任命制と変わりまして、地元区長さんを中心とした地元の皆様に推薦をお願いしたところでございますが、法定要件である認定農業者が過半を占めること、また、農業に利害関係のない中立の方を1名以上選ぶこと、こういった要件を満たすためにさらに御苦勞をいただいたところです。そこに加えて、女性を各校区から1名という強いお願いができなかったところでございます。

ただ、これに関しては、今回の議案とは直接関係がございませんが、別に8名の農地最適化推進委員という方がいらっしゃいまして、その中に女性が1名いらっしゃいます。農業委員会全体としては、2名女性がいらっしゃることで、また、30代、40代の方がいらっしゃいますので、青年の登用に関してはある程度結果が出ていること、また法律が推薦募集の結果を尊重することと求めていることから考えまして、今回の任命について同意をいただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田康雄議員。

○議員（8番 平田 康雄） 同法第8条5項では、農業委員11名のうち過半となる6名以上が認定農業者でなければならないと、先ほど言われたところですけども、確かに11名のうち6名となれば、残りは5名ということで、その中から4名以上の女性農業委員というのは、なかなか

難しいのかなという気はいたしております。

先ほど説明がありましたように、前回と同じく2名の女性が農業委員または推進委員として農業委員会に在籍するという点でもありますし、努力義務ということであればいたし方ないと思います。

特に認定農業者が11名中6名というのが義務づけされておりますけども、町内の認定農業者、女性農業認定農業者というのは数名しかおられないという現状からも確かに厳しいと思っておりますが、将来、各校区1名計4名以上の女性が農業委員として任命されるよう、今後期待いたしたいと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） よろしいですか。

○議員（8番 平田 康雄） はい。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、同意第5号大刀洗町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。本件はこれに同意することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本件は同意することに決定しました。

日程第6．議案第27号 大刀洗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山内 剛） 日程第6、議案第27号大刀洗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第27号大刀洗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第7. 議案第28号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について

○議長（山内 剛） 日程第7、議案第28号福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第28号福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第8. 議案第29号 町道の認定について

○議長（山内 剛） 日程第8、議案第29号町道の認定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。8番、平田康雄議員。

○議員（8番 平田 康雄） 座席番号、平田康雄です。国道322号の一部の道路の移管を受けるための町道路線の認定について、一応確認のため質問させていただきます。

現国道322号については、町道として供用開始する前に側溝や歩道などの整備に関しまして県と協定を結び、かつ協定に基づき工事が行われるということでした。

今回、県と協定を結ぶ前に町道として認定するということがございますけれども、認定後の事務

の進め方等確認させていただきます。

まず、国道322号の一部の道路を町道として認定するわけですが、その後、県との協定協議を開始して、具体的には側溝とか歩道の整備ですね、そういう点について協議をいたしまして、その後に協定を締結すると。協定を締結した後に、協定書に基づき側溝など旧国道322号の整備をバイパスの建設と並行して進めていくと。

それから、旧322号の側溝などが完成した後にバイパス及び町道の供用を開始すると。つまり一言で言えば側溝などの整備が完成しない限り、町道の供用は開始しないと、そのように考えてよろしいでしょうか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） それでは、平田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど平田議員がおっしゃられたとおりでございます。旧道といいますか、今回認定する春日上高橋線の整備が終わってから後、供用開始の告示を行いまして、町道としての管理を行うということになります。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田康雄議員。

○議員（8番 平田 康雄） わかりました。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第29号町道の認定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第9. 議案第30号 平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（山内 剛） 日程第9、議案第30号平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。5番、平田利治議員。

○議員（5番 平田 利治） 5番、平田利治でございます。予算書のページ4ページでございますけれども、富多地区定住促進住宅整備事業の件でございます。6億1,600万が計上されておりますけれども、9月3日の全協で一応概況を説明いただきました。その積算資料を作ったのは誰なのか、お答えください。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 平田議員の御質問にお答えいたします。

9月3日の全員協議会で出した資料は誰が作ったかという御質問です。担当課のほうで作成しております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田利治議員。

○議員（5番 平田 利治） 9月3日の説明では、そのような簡単な説明ではなかったように思われますけれども。

ところでPFI協会というのは、所在はどこにあるんですか。

○議長（山内 剛） 福岡企画係長。

○企画係長（福岡 信義） 全国地域PFI協会ということでのお尋ねだというふうに思っております。全国地域PFI協会については、鹿児島の方に本部の事務所がありまして、佐賀県のみやき町の定住促進住宅等にもアドバイザーとして携わられております。本部のほうは鹿児島にあるということでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） よろしいですか。他にございませんか。4番、林議員。

○議員（4番 林 威範） 19ページ、一番最後のページですけれども、農業災害復旧費と公共土木施設災害復旧費で1億円ずつの補正が組まれておりますが、この1億円ずつの簡単な内訳というか、どういうふうな使う、どう使うかというところで、この1億円になったのかという説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） それでは、林議員の御質問にお答えいたします。

まず、10款1項1目農業災害復旧費のほうでございますが、15節工事費、農林災害復旧工事費として1億円を計上しております。これは、農地への土砂の堆積が平均10センチあるというところを見込みまして、高樋地区1ヘクタール、鶴木地区1ヘクタール、大堰地区8ヘクタール、約10ヘクタールの土砂撤去の費用として1億円を計上しております。

同じく10款1項2目公共土木施設災害復旧費でございますが、工事請負費として1億円計上しております。これは、菅野橋の橋脚の2基分、P2とP4の橋脚の補修費用として1億円を計

上しております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） 菅野橋については、これは1億円は撤去のみということですかね、今の御説明では。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 林議員の御質問にお答えいたします。

撤去費用につきましては、専決処分のほうで補正3号のほうで予算を計上させていただいております、今回の1億円につきましては橋脚の補修の部分でございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 他にございませんか。11番、花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 10ページの公用車購入の件でございますが、今現在ありますハイエースを車検が切れたら廃車にして新しい——廃車にするということでした。今現在、大刀洗校区で校区の巡回車として使われておりますが、今度新しく購入された車を貸し出していただけるのでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 花等議員の御質問にお答えいたします。

現在、使っているハイエースにつきましては、車検まで使って、それ以降は廃車、今回計上している分につきましては、10月に入札予定で12月末までには納車予定で計画をしております。

ですから、その後は地元である——地元というか、大刀洗校区の巡回バスにも利用を図るつもりでございます。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。4番、林議員。

○議員（4番 林 威範） 11ページの上のほうの2款2項2目の13委託料で、相続財産管理人選任費というのが50万円上がっております。全員協議会でちょっと説明はしていただきましたけれども、私が調べた範囲では、例えば相続人が全て相続を放棄をしても、その土地が例えば急に町や国に帰属することはない、管理人等は相続を放棄した人たちが決めるというのが本来の筋であろうかと思っております。

今回、町がここにかかわるといえるのか、相続財産管理人選任するのに町が入る理由というのか、それがちょっといまいちは納得できないのですけれども、何で町がしないといけないのか、その点について説明いただいているのですか。

○議長（山内 剛） 山田税務課長。

○税務課長（山田 恭恵） 林議員の御質問にお答えいたします。

こちら亡くなった方ですね、相続放棄された方については、亡くなった方のほうに滞納があります。それですので税務課のほうで動くようになりました。それが理由になります。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） それは、相続財産管理人を選任するのは、相続放棄をされた方たちが本来はしないといけないことではないのですか。

○議長（山内 剛） 山田税務課長。

○税務課長（山田 恭恵） お答えいたします。

大抵の場合はこちらと協議させていただける場合は、一人相続財産を管理する方を残していただいて、その方の名前で財産を処分して、滞納分を穴埋めするような形にしておりますが、その協議がある前に全員放棄されております。放棄されたということは、その方たちはもうかわらないんですね。なので、こちらのほうで相続財産管理人を選任して、そして、土地家屋を売却して、負債の分を穴埋めしてもまだお釣りがきますので、それを見越してこちらのほうで滞納処分も一緒にすることにしております。

ですので、家族の方が相続財産を放棄した場合は、全員放棄した場合は、こちらですることが滞納処分も絡めてすることがあります。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） ちょっと私の理解不足かもしれないんですけど、その相続財産管理人を選任するのは、本来は相続放棄をした方たちじゃないんですかね。

○議長（山内 剛） 山田税務課長。

○税務課長（山田 恭恵） 相続財産管理人を立てる場合は、誰も相続放棄されてしまって、どなたも法定相続人がいない場合は、御本人たちはもうかわりたくないのだから放棄をしているので、その方たちは全く手を出さない場合があります。協力していただける場合もありますが、ほぼ完全に無視という形になる状態です。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） 今回は相続財産を転売というか、売れる可能性があるのだから、町が入っているというような説明もありましたけれども、もし全然売れないような土地だったら、町はどうするんですか。

○議長（山内 剛） 山田税務課長。

○税務課長（山田 恭恵） 滞納処分として今後、例えば空き家になってしまうような場合、先の

ほうでどちらが得かという言い方は変ですけども、町にとって処分をしたほうがいいのかどうかというところで判断をしていきますので、ケースによって違ってきますが、今回はかなりお釣りがくるような状態で、国庫に預託するような状態になるところです。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） 濟いません、私の勉強不足ですけども、今後こういうケースは増えてくるだろうと思いますし、売れない、ただ土地だけ残って誰もいないというケースも増えてくるだろうと思いますので、条例等々も含めて国の動きも含めて、今後また検討をされていくべき問題だと思いますので、また今後も注視していきたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） よろしいですか、それ。ほかにございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 10番、平山です。私は、本案に反対の立場から討論を行います。

いつも申し上げておりますように、ほとんどの項目には賛成であります。とりわけ、4小学校の空調設置工事の実施設計委託料が計上されていることは、長年の住民や保護者の皆さんの願いが反映されたものであり、子供たちや先生方の生命や健康を守る上でも、また適切な教育環境を提供する上でも緊急に必要なものと考えます。

仮に国の補助がつかなかった場合は、町の単費でもという意見も議会で伺っています。ぜひ真摯に受けとめていただきたいと思います。

一方、債務負担行為といたしまして、富多地区定住促進住宅整備事業6億1,648万円が計上されております。本事業は、3棟目の計画となりますが、以前より述べておりますとおり、人口増のため各校区に1棟ずつ建てるなどという事業は、ニーズ調査や長期的な視野もなく、余りに無計画と言わなければなりません。また、事業方式も甚だ不透明であります。

このような事業は認めることができず、否決すべきものと考えます。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） 賛成討論はございませんか。賛成討論でございます。5番、平田利治議員。

○議員（5番 平田 利治） 5番、平田でございます。初めての賛成討論に立ちました。

今回の補正予算は、7月の集中豪雨による災害復旧の予算が計上されております。これに反対すると、ことはかないということで、賛成のほうに回りました。

がしかし、本予算には平山議員が先ほど申しましたように、30年の長期債務負担行為、富多

定住促進住宅整備事業6億1,600万が計上されております。これは大変問題視しているところでございます。

まず、PFI事業を計画するときは、他の方法と比較ですね、それから、そのように方法にないか、それ以外の方法がないのか、他の地域でもっと安くできるところはないか、建物だけをPFIにして、維持管理は住宅専門会社に委託するか、地域の民間アパートの空室状況はどうか、あらゆる方面で検討する必要があるわけでございます。これを怠ってPFIありきというのは、非常に問題がある。

それから、先ほど質問しましたけども、積算根拠ですね、これが曖昧であると。9月3日の執行部の答弁によりますと、担当者が作ったというような答えではなかった、思っております。

どこが積算したのか不明である、菊池、上高橋に続いて同じ形式の資料となっておりますけども、上高橋は2社のプロポーザルで行いました。落札した会社が提出したものと、今回の積算根拠と同じものが提出されておるわけでございます。それからすると業者が作ったと思わざるを得ないということになります。

次に、従来方式で積算根拠で、従来方式——入札ですが、7億2,100万円、PFI手法6億5,900万円があるんですけども、PFI手法が4,000万円強安いとなっております。住宅を現金で買う場合は入札方式で、住宅をローンで買う場合はPFI手法なんです。住宅をローンで買ったほうが安いという資料が示されている。こんな詐欺的手法で作った資料は信用する価値はない。

次に、事業内訳書ですね、9月3日に提出された事業内訳書を見ますと、SPCの初期経費、上高橋は1,200万でしたけど、今回1,300万計上されております。一般的にマンションを建てて、そこに管理する会社を設立させる、1,300万払って設立して、そこに運営会社に30年で1億円強支払うことになるわけです。それで、維持管理も基本的に30年1億円強払うわけですから、約2億円強になるわけです。

どれだけ業者に払えば気が済むのかなという思いがしているわけでございます。それだけの金があれば、小中学校のクーラーはすぐつくんではないかと思えます。

次に、土地取得費に4,200万円が計上されています。特殊基礎工事に2,000万円、造成工事に4,000万円、合計で1億円を超えている。そういう土地を購入する必要があるのかということ。

最後に、定住促進住宅を建設するによって、町内の賃貸住宅が空き家になる可能性があるわけでございます。スカイラーク上高橋の入居者は60%が町内からでございます、アパート経営者は本当に死活問題ということになります。

富多定住促進住宅は補正予算に組むのではなくて、単発で議案として出して、慎重に議会で議

論すべきであると思います。補正予算に紛れ込ませて、わずか10分程度の説明で終わらせるというような内容ではないということです。

がしかし、最初に申しあげましたように、今回は災害復旧費が計上されているので、賛成討論といたしました。

以上です。

○議長（山内 剛） 次に、反対討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） なければ、賛成討論はございませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） これで討論を終わります。

これから、議案第30号平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立8名〕

○議長（山内 剛） 議員11名中起立8名、起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第10. 議案第31号 平成30年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（山内 剛） 日程第10、議案第31号平成30年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第31号平成30年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第 1 1. 議案第 3 2 号 平成 3 0 年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

について

○議長（山内 剛） 日程第 1 1、議案第 3 2 号平成 3 0 年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

これから 1 日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第 3 2 号平成 3 0 年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 1 1 名中起立 1 1 名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第 1 2. 認定第 1 号 平成 2 9 年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 3. 認定第 2 号 平成 2 9 年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

について

日程第 1 4. 認定第 3 号 平成 2 9 年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算

の認定について

日程第 1 5. 認定第 4 号 平成 2 9 年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて

日程第 1 6. 認定第 5 号 平成 2 9 年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて

○議長（山内 剛） 日程第 1 2、認定第 1 号平成 2 9 年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 1 6、認定第 5 号平成 2 9 年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、以上 5 件については関連がありますので、これを一括議題といたします。

認定につきましては、所管の決算特別委員会委員長からお手元に配付のとおり、審査報告書の提出がありました。

決算特別委員会、花等委員長、登壇して順次報告をお願いします。花等議員。

○決算特別委員長（花等 順子） おはようございます。決算特別委員会の報告をいたします。

全議員で構成する決算特別委員会は、平成30年9月6日、7日、10日の3日間開催し、平成29年度の決算を審議いたしました。

本委員会に付託された意見について、審査の結果を会議規則第77条の規定により報告いたします。

認定第1号平成29年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、本件は次の意見をつけて認定すべきものと決定した。

町税の滞納額が1億円を超え、不納欠損額も年々増加傾向にある。税負担の公平性を保つためにも悪質な滞納者には厳しく対処し、滞納の一扫に努められたい。

また、流用は予算執行上、例外的措置とみなされるものであり、定められた手続を踏むことは言うまでもなく、安易な執行を慎むこと。

不用額についても適時、補正等を行い効率的な予算執行に努められたい。

認定第2号平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、本件は次の意見をつけて認定すべきものと決定した。

国保税の滞納額が6,600万円となり、不納欠損額も年々増加している。住民の税負担に対する公平性と信頼感が損なわれないように対処し、滞納の一扫に全力を上げられたい。

認定第3号平成29年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、本件は認定すべきものと決定した。

認定第4号平成29年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、本件は認定すべきものと決定した。

認定第5号平成29年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、本件は次の意見をつけて認定すべきものと決定した。

下水道は全町供用開始から10年を超えたばかりにもかかわらず、使用料の未収額が3,000万円を超え、不納欠損額も367万円となっている。

下水道事業特別会計の健全財政を保つためにも、使用料の未収がないよう徴収努力をされたい。
以上です。

○議長（山内 剛） ただいまの委員長報告に対する質疑は省略いたします。

これで委員長報告を終わります。

日程第12、これから、認定第1号平成29年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論は、反対討論、次に賛成討論と交互に行います。反対討論ございませんか。10番、平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） おはようございます。10番、平山です。私は、本決算案は認定すべきではないとの立場から討論を行います。

毎年述べていることではありますが、ほとんどの項目は認定すべきものとの立場であります。

しかし、一括採決の性質上、認められない部分もありますので、討論させていただきます。

まず、評価すべきものとして、就学援助制度の充実、入学準備金の事前支給などです。さらなる制度周知と申請しやすい仕組みづくりをお願いするものです。

また、産後ケア、一般不妊治療の実施など、子育てしやすい社会実現のため意義ある政策と考えます。

一方で、認定すべきでないとする支出も数点ございます。

以前より述べていることではありますが、海外PR関連の委託費及び旅費を含む事業費は、目的や効果の不透明なものを執行されているもので、認めることができません。29年度も単費で事業が継続されております。議会報告会でも多くの住民の方から指摘されているとおり、シンガポール事業も含め目的、事業効果等真摯に総括すべきであります。

2点目に、地域優良賃貸住宅建設事業であります。地域の実情や必要性が検討されないまま事業が開始されており、また、PFIの制度上、将来に大きな負担が発生する恐れもあり、また、仮に事業を行うにしても、どのような形態が妥当であるのか、なお議論が必要と考えます。

3点目に、同和関連の支出につきましては、特に一部の団体に補助、運営費を投げ渡すことは問題の真の解決にはつながらず、逆に差別を固定化し、温存する装置となっているというべきで、断固反対するものであります。

次に、早急な改善が必要な項目といたしまして、第一に職員体制の充実、類似自治体と比較しても、最も少ない職員数で運営している実態があります。恒常的な業務には正規職員を適正に配置すること、長期的な視野に立った採用を行うこと、また、近年頻発する災害に対応する上でも、職員の増員が必要と考えます。

住民が増税と負担増、給付削減にあえぐ中で、今年度は国保の広域化や生活保護基準の切り下げなど、いずれも大きな制度改定が強行されています。国は責任や財源を示さず、市町村に大きな負担を強いているものであり、住民の立場に立った政策立案が求められています。

政府に対し必要な要求を行うとともに、住民福祉の向上のため政治に邁進されるよう願うものであります。

述べてまいりましたが、一括で採決する性格上、不認定の立場で討論するものであります。

なお、国保会計、後期高齢者会計につきましても、一般会計の繰り入れに関連いたしまして、高過ぎる保険料負担に基づいているものであり、承認しかねるものであります。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） 次に、賛成討論ありませんか。3番、森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） 議席3番の森田勝典でございます。私は、平成29年度決算の認定

に賛成の立場から討論申し上げます。

平成29年度の決算状況は、歳入70億9,290万、歳出65億8,031万6,000円となり、対前年度比較は歳入が8%、歳出が8.1%増であり、それぞれ前年を上回っております。

歳入は地方交付税が2.5%減ったが、町税2.3%の増、ため池跡地等の売却、それから寄附金はふるさと納税件数が大幅増となり、歳入全体では8%増となっております。

歳出におきましては、扶助費等、保育園運営費等により2.5%増、また普通建設事業は定住促進住宅建設や暗渠排水事業、ふるさと応援基金への積み立てや久留米広域消防負担金で8.1%増となっております。

今後、町の財政状況は少子高齢化の進展に伴う扶助費等の増加で、厳しい財政運営が続くと予想されます。住民等の御理解、御協力を仰ぎながら、安全安心の町、大刀洗町の実現に向け、効率的な財政運営を努めてまいりますと、総務課長が決意を述べられました。

次に、代表監査委員からの総括意見では、審査の結果、予算執行は歳入歳出とも計画に基づき適切に執行され、経費節減や事務処理の合理化、効率化に対しても、それぞれの事業課において真剣に取り組まれております。おおむね所期の目的を収めているものと認めますということです。

また、さらなる歳入確保と歳出削減等に努力され、行政改革の推進、住民福祉の向上、重要施策実現に取り組むよう希望するとの報告をいただきました。

以上、総務課長の説明と代表監査委員の意見を拝聴した結果、平成29年度の決算認定に何ら疑いがないものと判断して、賛成討論を行いました。議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（山内 剛） 次に、反対討論ありませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） なければ、賛成討論ありますか。8番、平田康雄議員。

○議員（8番 平田 康雄） 座席番号8番、平田康雄です。私は、賛成の立場から討論いたします。

このたび町当局が提出されました平成29年度一般会計歳入歳出決算書につきましては、9月6日から7日にかけて、関係課長から主要施策報告書とあわせ具体的な説明がありましたが、いずれも当初予算に掲げられた多くの事業が計画どおりに実施されていると認められます。

先ほど森田議員のほうからもありましたが、これら事業について、監査委員からも予算執行は歳入歳出ともに計画に基づき、適切に執行され、経費削減や事務処理の合理化、効率化に対しても、それぞれの事業課において真剣に取り組まれていて、おおむね所期の目的を収めていると認めるとの意見書が提出されています。

決算書案の中で、特に注目される事業としては、1つは、防災対策事業であります。小郡市と共催により防災訓練が行われたほか、九州北部豪雨においては、朝倉市や東峰村に延べ81名の町職員を派遣され、災害復旧に大いに寄与されました。

2つ目は、定住促進事業であります。2棟目の優良賃貸住宅といたしまして、スカイラーク上高橋が建設され、主として子育て世代の方が全戸入居されました。この結果、大刀洗小学校の1年生が久しぶりに2クラスとなったところでございます。

3つ目は、教育関連の事業であります。大堰小学校の特別教室などが改修され、併せてトイレが洋式化されました。また、大刀洗小学校の運動場の芝生化も実現し、充実した教育活動が実現できるようになりました。

4つ目としては、大刀洗町住民協議会の開催であります。昨年も計画どおり4回の会議が行われ、3月21日の答申では、住民ならではの発想や考えなど、貴重な意見が出されたとのことであります。今後の町政運営の参考として、大いに役に立てていただきたいと思います。

このほかにも、29年度の主要事業としては、男女共同参画計画の見直しや第5期大刀洗町障害福祉計画などの策定、約2,050名の参加があった枝豆収穫祭の実施、不燃ごみ袋のリニューアルや使用済みおむつの分別回収の開始、あるいは60ヘクタールもの暗渠排水工事、町道の改修工事などが行われました。

80項目にも上がる主要施策のほかにも、たくさんの事業が229ページにもなる決算書案に網羅されているわけでありまして。

少ない人員でこれだけの事業を実施するのは本当に大変だったろうと思いますが、29年度事業の実施に伴い、住みよい魅力ある、よかマチ大刀洗の実現に向け、大きく推進できたのじゃないかと思えます。

現在、30年度事業が進められていますが、活力ある地域コミュニティーの維持発展のために、計画に基づきしっかりと事業を進めてください。

以上をもって、討論を終わります。議員各位の賛同をお願いいたします。

○議長（山内 剛） 次に反対討論。

〔なし〕

○議長（山内 剛） なければ、賛成討論ありませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） これで討論を終わります。

これから、認定第1号平成29年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本件は委員会報告どおり認定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立10名〕

○議長（山内 剛） 議員 11 名中起立 10 名、起立多数です。したがって、本件は認定することに決定しました。

日程第 13、これから、認定第 2 号平成 29 年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、認定第 2 号平成 29 年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本件は委員会報告どおり認定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 11 名中起立 10 名〕

○議長（山内 剛） 議員 11 名中起立 10 名、起立多数です。したがって、本件は認定することに決定しました。

日程第 14、これから、認定 3 号平成 29 年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、認定 3 号平成 29 年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本件は委員会報告どおり認定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 11 名中起立 10 名〕

○議長（山内 剛） 議員 11 名中起立 10 名、起立多数です。したがって、本件は認定することに決定しました。

日程第 15、これから、認定 4 号平成 29 年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、認定 4 号平成 29 年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本件は委員会報告どおり認定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 11 名中起立 10 名〕

○議長（山内 剛） 議員 11 名中起立 10 名、起立多数です。したがって、本件は認定することに決定しました。

日程第16、これから、認定5号平成29年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、認定5号平成29年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本件は委員会報告どおり認定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本件は認定することに決定しました。

日程第17. 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について

○議長（山内 剛） 日程第17、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題とします。

総務文教厚生委員会、安丸委員長、登壇して報告をお願いします。安丸議員。

○総務文教厚生委員長（安丸眞一郎） 総務文教厚生委員長の安丸眞一郎です。

平成30年第18回大刀洗町議会定例会において、総務文教厚生委員会に付託されました、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請についての審査の結果を報告いたします。

委員会は、平成30年9月11日午後1時30分から、協議会室において開催いたしました。

出席委員は6名全員です。山内議長及び紹介議員であります花等議員と請願者の福岡県教職員組合浮羽三井支部より、野村支部長の出席を得て審査いたしました。

まず、紹介議員より請願の趣旨、内容の説明及び請願者より、意見、補足説明を受けた後、審査を行いました。

紹介議員及び請願者からは、義務教育費国庫負担制度が2分の1から3分の1となったことにより、地方自治体が2分の1で賄ってきた予算が、結局3分の2の負担となったことで、非常勤講師や常勤の講師、いわゆる非正規の教員が増える結果となった。

義務教育における35人以下学級は、小学校1年生のみの実施となっており、大刀洗町においては、本来、1クラスになるところを今年は本郷小の6年生と菊池小の4年生で、町の費用で35人以下の学級を実施しており、早急に35人以下学級を目指していただきたい。

また、近年、きめ細やかな指導を必要とする子供も多くなっており、教員の定数を増やす必要があるなどの意見が述べられたところです。

委員からは、先生方の働き方改革に関連して、地域行事に関する事務局を学校が担うことによって時間をとられているのではないか。また研修会が非常に多く、そのことで結果的に超過勤務になっているのではないか。大刀洗町では現在タイムカードを導入しているが、現場の先生方の意識はどうかなどの意見が出されたところでした。

審査の結果、お手元に配付しています審査報告書のとおり、満場一致採択すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（山内 剛） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを採決いたします。本請願に対する委員長の報告どおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本請願については採択とすることに決定しました。

日程第18、発議第3号 教育予算の確保と充実を求める意見書について

○議長（山内 剛） 日程第18、発議第3号教育予算の確保と充実を求める意見書についてを議題といたします。

まず、意見書を朗読願います。事務局長。

〔事務局長朗読〕

.....
発議第3号 教育予算の確保と充実を求める意見書について
.....

以上でございます。

○議長（山内 剛） 提出議員の趣旨説明を求めます。11番、花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 教育予算の確保と充実を求める意見書の趣旨説明をいたします。

現在、小学校1年生は35人以下学級で、2年生以上は40人以下学級になっております。

昨年、大刀洗町でも1年生のとき2クラスであったのが、2年生では1クラスにならざるを得ない学校があり、保護者も不安がっていました。教育委員や執行部の配慮により、加配をいただいて2クラスを維持できた例があります。今年は2小学校に町費で2人の先生を配置していただいております。

このようなことから、早期に小学校2年生以上の35人以下学級の実現を求めるものです。

また、義務教育費国庫負担制度は、三位一体の改革で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。このことで、地方自治体は財政圧迫を強いられています。教育の機会均等と水準の維持の向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の割合を2分の1に復元してもらおうことが、この意見書の趣旨です。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、発議第3号教育予算の確保と充実を求める意見書についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第19. 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会）

○議長（山内 剛） 日程第19、委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会の各委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり、所管事務調査等の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（山内 剛） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第18回大刀洗町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時14分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 9月21日

議 長 山内 剛

署名議員 平田 利治

署名議員 松熊武比古

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 9月21日

議 長

署名議員

署名議員